

建設工事等業者登録のお知らせ

市が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント業務等の受注を希望される方は名簿への登録が必要です。登録のない方で、市が行う建設工事及び測量・建設コンサルタント業務等の入札等に参加を希望される方は①建設工事等入札参加者の資格審査申請に、1回あたり50万円未満の小規模な取引を希望される市内業者は②小規模工事等契約希望者登録に申請してください。(両方に登録することはできません。)

①建設工事等入札参加者の資格審査申請(入札に参加を希望する方)

受付期間 12月11日(月)～平成30年1月12日(金)
条件・提出書類等 申請要領、入札参加資格審査申請書等は市ホームページに掲載
登録有効期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

申請方法 契約検査課に郵送 ※締切日必着、市内本店業者のみ持参可。

②小規模工事等契約希望者登録(1回の取引金額が50万円未満の小規模な建設工事等の受注を希望する市内業者限定の登録制度)

①との違いは、1回あたりの取引金額が50万円未満に限られ、入札に参加することはできません。
申請受付期間 随時(閉庁日を除く)

提出書類等 申請書類等一式(2枚程度、市ホームページに掲載及び契約検査課で配布中)、市税の完納証明書、希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し

登録有効期間 平成30年9月30日まで 申請方法 契約検査課に郵送または持参

共通事項

申請先 直接提出 契約検査課(本庁舎3階3C-7番窓口)

郵送 〒328-8686(住所不要) 栃木市契約検査課

☎ 契約検査課 ☎ (21) 2361

栃木市長選挙・栃木市議会議員選挙日程のお知らせ

告示日 平成30年4月15日(日)

選挙期日(投票日)

平成30年4月22日(日) 7時～20時(一部18時まで)

立候補予定者説明会

日時 平成30年2月16日(金)13時30分～

場所 栃木市役所正庁

立候補届出事前審査

日時 平成30年3月20日(火) 8時30分～17時

場所 栃木市役所正庁

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎ (21) 2531

政治活動用立札及び看板の類の証票の更新

現在交付している「証票」の有効期限は12月31日です。1月1日以降も掲示を希望する場合や新規に掲示を希望する場合、申請をお願いします。

対象 公職にある者、公職の候補者になろうとする者及びそれらの後援団体

申請方法 12月4日(月)～28日(木)の平日に、選挙管理委員会事務局(市役所本庁舎4階)にて。申請書の記入方法など、詳細は問合先へ

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎ (21) 2531

相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

Table with 3 columns: 相談 (Consultation), 日時 (Date/Time), 場所/問合先 (Location/Contact). Rows include: 弁護士相談, 法律相談, 宅地建物相談, 市民相談, 消費生活相談, 合同相談, 人権相談, いじめ相談電話, 青少年相談, 家庭児童相談, ドメスティック・バイオレンス相談, 障がい児者相談, 就労支援相談.

Happy子育て61 子どもを虐待から守りましょう

厚生労働省は今年8月、全国の児童相談所が昨年度に対応した児童虐待の件数が過去最多を更新したと発表されました。また、栃木市では、身体的虐待26件、心理的虐待18件、育児放棄や育児怠慢17件、性的虐待2件に対応したと、県南児童相談所から発表されました。



児童虐待をした親は「しつこくが行き過ぎて、虐待になってしまった」と、言い訳をするそうです。また、一般的に、しつこく虐待の線引きは難しいと言われているようです。しかし、「何をしたら誉められ、何をしたら罰せられるのか、子どもにも理解し、予測できるものが「しつけ」であり、大人の気分や、理解しがたい理由で罰せられるものが「虐待」である(虐待の基礎的理解: 文部科学省)と明確に区別されています。虐待がしつこく延ばれると、命をうばう『心や体に傷を負わせる』『おびえながら親に従わせる』ことにつながり、許されない行いでしかありません。

『銀も 金も玉も 何せむ(ん)に 優れる宝 子にしかめやも』
これは、奈良時代の歌人、山上憶良が、(どのような金銀財宝であっても、子どもという宝には及ばない)と歌ったものです。時代は違っても、子どもほど大切なものはありません。親や家族はもちろん社会全体がしつこく虐待の違いをしっかりと理解し、宝である子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」を守っていきましょう。

くらしの窓

暖房器具の取り扱いに注意
冬季にしか使用しない暖房器具は、久しぶりに使用する際、不注意や、誤った使用方法などで、火災の危険性が高くなってしまうことがあります。停電などの非常時に、物置などに長期間保管されていた暖房器具を使用したりする事はありませんか? 経年劣化している場合があり、大変危険を伴います。



また、就寝中に電気ストーブを使用する際、布団などが触れて火災となるケースが非常に多くなっています。就寝中に発生する火災は発見が遅れがちになり、死傷する危険性が高くなります。本格的な冬に備え、暖房器具の事故を防止するために正しく安全に使用しましょう!
注意すること
・給油する際は、必ず火を消す。
・給油時に間違ってガソリンを入れないよう、灯油であることを確認する。
・カートリッジタンクのふたが完全に締まっているかどうかを必ず確認し、さらに給油口を下にして油もれのないことを確認する。
・洗濯物や衣類等を暖房器具の上に干さない。吊るさない。
・布団、カーテンや新聞紙、雑誌などの可燃物の近くでは使用しない。
・使用の際は必ず換気する。

かたづけ屋☆栃木です!!
★/ 処理に困った机・椅子・家具・衣服・家電など /★
★/ 遺品処理 / 空き家バンク / 廃屋等の解体処分 /★
株式会社くりかい
【本社】栃木県栃木市宮町55番地1
☎ 0282-30-1632
栃木市指定一般廃棄物許可業者
栃木市指定第19号【一般廃棄物許可】

経営・会計・税務・国際税務のパートナー
[資産継承・相続準備]のご相談を承っております
(関東信越税理士会所属)
板倉公認会計士事務所
公認会計士・税理士 板倉 聡
税理士 板倉 優 公認会計士 日向野 司 司法書士 三輪 誠
税理士 松嶋 央行 税理士 大島 康
〒328-0125 栃木市町上町691-1 TEL0282(31)3682-FAX0282(31)3683 E-mail:anshu@cc9.ne.jp

年末のお台所の大掃除!
レンジフードとビルトインコンロ
実は交換できるんですよ!
私たちにお気軽にご相談下さい!
栃木ガス株式会社
栃木市城内町2-2-23 TEL0282-22-2939

生涯学習課 ☎ (21) 2490

消費生活センター(入舟庁舎内) ☎ (23) 8899